

新ウェルビーイングみえプラン 〔資料編〕

- ウェルビーイングみえ21プラン策定委員会の開催概要等
- アンケート調査の結果
- 団体ヒアリングの結果
- パブリックコメントの結果

三重県社会福祉協議会 地域福祉活動支援計画・強化発展計画
(ウェルビーイングみえ21プラン) 策定委員会 設置要綱

(設置)

第1条 三重県社会福祉協議会における地域福祉活動支援計画・強化発展計画(ウェルビーイングみえ21プラン)を策定するため、三重県社会福祉協議会地域福祉活動支援計画・強化発展計画(ウェルビーイングみえ21プラン)策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会の委員は、別紙に掲げる者で構成し、三重県社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(任期)

第3条 委員会委員の任期は、委嘱の日から平成32年3月31日までの間とし、補充により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置き、会長が指名する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 会長は必要に応じて部会を設置することができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、三重県社会福祉協議会内に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成31年 1月10日から施行する。

ウェルビーイングみえ21プラン策定委員会 委員名簿

順不同・敬称略

	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長	長 友 薫 輝	三重短期大学 生活科学科 教授
副委員長	榎 本 悠 孝	皇學館大学 現代日本社会学部現代日本社会学科 准教授
委 員	山 田 俊 郎	三重県社会福祉法人経営者協議会 会長 社会福祉法人洗心福祉会 理事長
委 員	近 藤 辰 比 古	三重県老人福祉施設協会 会長
委 員	池 田 修 一	三重県身体障害者福祉施設協議会 会長 聖マッテヤ心豊苑 施設長
委 員	中 井 健 治	三重県児童養護施設協会 会長 天理教三重互助園 施設長
委 員	鈴 木 廣 子	三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 四日市市北地域包括支援センター センター長
委 員	青 山 弘 忠	三重県保育協議会 副会長 いそやま保育園 園長
委 員	乾 光 哉	三重県地域福祉活動推進協議会 会長 伊賀市社会福祉協議会 事務局長
委 員	速 水 正 美	三重県民生委員児童委員協議会 会長
委 員	米 山 哲 司	特定非営利活動法人 Mブリッジ 代表理事
委 員	川 瀬 み ち 代	三重県ボランティア連絡協議会 会長
委 員	伊 藤 稔	一般社団法人 三重県社会福祉士会 会長
委 員	高 鶴 か ほ る	一般財団法人 三重県知的障害者育成会 理事長
委 員	川 北 秀 成	特定非営利活動法人三重県精神保健福祉会 理事・事務局長
委 員	藤 岡 幸 一	三重県子ども・福祉部地域福祉課 課長
委 員	松 本 利 治	三重県社会福祉協議会 常務理事・事務局長

(令和2年1月時点)

ウェルビーイングみえ21プラン策定委員会開催状況

第1回ウェルビーイングみえ21プラン策定委員会	
日時	平成31年2月1日(金) 10:00~12:00
場所	三重県社会福祉会館3階 研修室1
議題等	1 策定委員会の設置 2 ウェルビーイングみえ21プランの見直し (1) 地域福祉の動向 ①国等の動向 ②三重県の動向 ③社協の動向 (2) 県社協の動向 ①ウェルビーイングみえ21プランの策定から現在まで ②取組状況 (3) ウェルビーイングみえ21プランの見直し ①県社協の役割、使命 ②ウェルビーイングみえ21プランの見直しに向けて 3 その他

第2回ウェルビーイングみえ21プラン策定委員会	
日時	平成31年4月8日(月) 13:30~15:30
場所	三重県社会福祉会館3階 研修室1
議題等	1 ウェルビーイングみえ21プランの見直し (1) 第4期計画における3年間の評価・課題等について (2) アンケート調査内容について (3) 統計資料について 2 その他

第3回ウェルビーイングみえ21プラン策定委員会	
日時	令和元年8月5日(月) 13:30~15:30
場所	三重県社会福祉会館3階 研修室1
議題等	1 ウェルビーイングみえ21プランの見直し (1) 今までの経緯 (2) 国・県内外の動向について (3) アンケート結果・ヒアリング結果について (4) 新プランの基本的な考え方について 2 その他

第4回ウェルビーイングみえ21プラン策定委員会	
日時	令和元年11月19日(火) 15:00~17:15
場所	三重県社会福祉会館2階 大会議室
議題等	報告 1 全国・県の動向について 2 災害対応について 議題 1 新ウェルビーイングみえ21プランの骨子案について 2 その他

第5回ウェルビーイングみえ21プラン策定委員会	
日時	令和2年1月31日(金) 13:30~15:30
場所	三重県社会福祉会館3階 研修室1
議題等	報告 1 全国・県の動向について 議題 1 「新ウェルビーイングみえプラン(仮称)」の中間案について 2 今後の予定について 3 その他

第6回ウェルビーイングみえ21プラン策定委員会	
日時	令和2年3月10日(火) 10:00~12:00
場所	三重県社会福祉会館3階 研修室1
議題等	議事・報告事項 1 パブリックコメントの状況 2 策定委員等からの意見等 3 新ウェルビーイングみえプラン(仮称)【最終案】の案 4 その他

新WBみえプランの策定にかかるアンケート 集計結果
(社会福祉法人)

回答数:118/289(回収率 40.8%)

問A 会員施設の有無

会員	103	87.3%
非会員	13	11.0%
NA	2	1.7%
	118	

問B 運営施設の種別(分野)

高齢者福祉分野	63	58.9%
障がい福祉分野	48	44.9%
保育・児童・母子福祉分野	35	32.7%
その他	4	3.7%
	150	

問C 職員数

10名未満	4	3.4%
10名以上50名未満	35	29.7%
50名以上100名未満	38	32.2%
100名以上300名未満	28	23.7%
300名以上	13	11.0%
合計	118	

問D 所在地

桑員地域	9	7.6%
三泗地域	25	21.2%
鈴亀地域	12	10.2%
中勢地域	42	35.6%
伊勢志摩地域	16	13.6%
伊賀地域	9	7.6%
東紀州地域	4	3.4%
NA	1	0.8%
合計	118	

I 福祉人材の確保・育成・定着への取組みについて

(1)幅広い関係者の連携・協力による福祉人材の確保、育成・定着のための県社協の取組み

4 十分に取り組んでいる	10	8.5%
3 ↑	68	57.6%
2 ↓	24	20.3%
1 取り組んでいない	4	3.4%
0 わからない	11	9.3%
NA	1	0.8%
合計	118	

(2)幅広い世代に福祉分野への理解を得るための福祉教育の支援などの県社協の取組み

4	十分に取組んでいる	9	7.6%
3	↑	62	52.5%
2	↓	24	20.3%
1	取組んでいない	7	5.9%
0	わからない	14	11.9%
NA		2	1.7%
合計		118	

<評価の理由>		カテゴリ
<ul style="list-style-type: none"> ・色々な視点から施設単体ではできない研修等を実施されている ・研修等の開催があり、活用できる体制が組まれている ・研修はしっかりと提供されている ・職員研修を活用させていただき、良い成果をえている ・年間計画を組まれており、参加人数も多いのは内容が充実していると思うから ・充分とは思いますが、不明。各種研修にはありがたく感じる ・人手不足により、研修が十分行かせられないため ・人材育成に力を入れていただきたい。 ・研修事業の数量としては十分だと思いますが、福祉施設が抱える課題とマッチングしているが否かの疑問があります。 ・業務多忙のため取組んでいない 	研修	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修案内がきても、法人が忙しく、研修がなしになり、法人が取組んでいないのが残念 ・色々なごとに取組んでいただいているのは十分わかってますが、中々現状、人員不足や確保に忙しく、研修やその他の事業に参加が難しい 	参加	
<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験事業により福祉職場への人材の参入と促進している(福祉人材センター) ・福祉業界の人材不足に危機意識を持ち、業界全体の新たな人材の確保と質の向上に資する取り組みを行っているため ・リーフレットの作成や福祉見学バスツアーなど工夫していただいていると思います ・まだまだ介護福祉分野に関する社会への魅力発信に乏しさを感じます。就職フェアの参加者が毎年減少しているのを実感します ・介護人材確保の実績に繋がっていない ・(1)(2)とともに福祉の分野での取り組みはできていると思うが、人材不足が福祉分野に限らず、大変で中々就職に繋がっていない職員に研修事業として取り組んでいただいても人材不足で研修に結びつかない ・前向きに取り組んでいるが人手不足のために十分に取組んでいない。残念です。 ・就職フェアの人の集め方に疑問を感じる ・(2)取り組みを受ける側の立場ではないのでわからない。 ・福祉人材の確保の具体的な施策が見えてこない ・これまでも福祉人材センターの求人登録や福祉fairに参加するが、昔よりも知名度が低い気がして、来る人も少ない。福祉施設が乗っている本も求人者は知らない人が多い ・人材センターが開催する就職フェアに行っても人材が来ない 	人材	
<ul style="list-style-type: none"> ・県、北部、中部、南部と温度差を感じる 	地域差	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校等に福祉についてのセミナー活動や情報提供がされている ・介護は重労働。低賃金だというマスゴミをはじめとした情報発信が多すぎる。虐待についてもあたかも介護の世界は多く発生しているような印象を持たれている。これから介護福祉への理解の外上げを考えられているのであれば、イメージを完全に变えるくらいの変化がない限り、いつまでも変わらない。方法は分からないが今の現状では介護に対する理解は進まない。何処にも就職できないときにしつしつ介護を選んでるように思う。 ・色々な取り組みをされていると思いますが、発信が低い ・福祉分野への一般の方の理解がまだまだ浸透していないように感じます 	発信	
<ul style="list-style-type: none"> ・既に十分 ・様々な事業に取り組まれています ・介護・障がい分野とともに福祉人材の確保が難しい状況の中で福祉人材センター事業で積極的に取り組まれている。 ・福祉人材センターの紹介で就職・採用に繋がったケースがあり、キャリアパス対応の生涯研修が実施されること ・福祉人材センターの活動、研修事業について活動の様子は外部に分かりやすい。 ・取り組みは計画的に実施されており、評価できるが成果については十分とはいえない ・福祉人材センター事業について評価を低くした 	評価	

<ul style="list-style-type: none"> ・当法人へのメリット(上記のみの評価)がない ・福祉人材の確保、育成、定着について取組んでいただいていると思いますが、施設、事業所に反映されていない ・福祉教育の面での強化がさらに必要と思われるから 	福祉教育
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------

＜意見や要望＞	カテゴリ
<ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネに係る研修を一層強化してほしい ・喀痰研修は大変ありがたく思う。もう少し年に数回開催していただけたらと思う ・なるべく、県社協の新人研修は行ってほしいと思っている ・キャリアパスの研修等、複数の日程分けになっているものに多い人はできれば少しでも早く、決定の連絡を頂けるとありがたいです 	研修
<ul style="list-style-type: none"> ・無料に近い参加費ですればもっといいと思う ・事業に対する効果を感じられないことがある 	効果
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉業界には様々な事業があるが、それぞれ業態を越えた交流は比較的少ない県社協はそれらを繋ぐ数少ない組織であることから県社協を介した交流(見学・訪問など)が増えれば、お互いの知見が深まる良い機会になるかと考える 	交流
<ul style="list-style-type: none"> ・各種制の処遇改善加算要件に対応する研修を体系的に実施していただけるとありがたい ・現在、春より求人をかけていますが、ほとんど、応募がない状態が続いています。障がい福祉の分野は全体的に求職者が少ないのか、またどのように他の事務所さんは求人面で工夫をされているのかとか、具体的な情報が知りたいです 	情報
<ul style="list-style-type: none"> ・人材募集に関してはハローワーク、広告媒体を利用しても厳しい状況であり、センター事業に期待している ・求職フェアの参加者(求職者)が少ないときがあり、広報に課題があるように感じます ・人材確保の課題は制度の課題ではないかと思えますから研修、取組み活動で人材確保の課題を解消することは困難だと思います。例えば、制度が複雑すぎて、利用者家族がサービスを理解することができなかつたり、加算取得のための要件は難易度が高く、それ以外にも事業所に課される条件は多岐に渡り、福祉人材離れが生じていることを啓発する活動や取組みが必要だと感じます ・人材の確保が難しいこの頃です。よろしく願います ・就職フェアについて求職者の方への一層のPRをお願いします 	人材
<ul style="list-style-type: none"> ・特に北部は愛知に寄っており、考慮した取組みを考えてほしい ・就職フェア、北中部と南部に分けて伊勢あたりでも開催してほしい 	地域性
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のことを全く知らない人にも分かりやすい広報活動や情報発信力の弱い法人へのサポートをしていただきたい 学生保護者及び、学校進路担当者へ「介護職の負のイメージを消す」取組みをしていただきたい 	発信
<ul style="list-style-type: none"> ・どういう活動されているのかメール等で教えてほしい ・福祉教育の面での強化がさらに必要と思われるから 	福祉教育
<ul style="list-style-type: none"> ・単一ではなく、老人施設協議会等も範疇に取り込んだ事業展開はできないの？ 	連携
<ul style="list-style-type: none"> ・FAXでの、告知は親切で助かるが、同じFAX番号に同じ内容のFAXを複数枚送ってこられる。経費的なことも考えると、どうなのかといつも思っている ・それぞれ不明、取組みをさらに進める 	その他

II 社会福祉法人・福祉施設等への支援について

(3) 社会福祉法人・福祉施設の経営管理体制の強化を支援するための県社協の取組み

4	十分に取組んでいる	18	15.3%
3	↑	63	53.4%
2	↓	24	20.3%
1	取組んでいない	5	4.2%
0	わからない	7	5.9%
NA		1	0.8%
合計		118	

(4) 社会福祉法人・福祉施設の機能・専門性を活かした地域における公益的な活動の推進に向けた県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	12	10.2%
3 ↑	53	44.9%
2 ↓	28	23.7%
1 取組んでいない	8	6.8%
0 わからない	17	14.4%
NA	0	0.0%
合計	118	

(5) 福祉サービスの質の向上に向けた県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	23	19.5%
3 ↑	62	52.5%
2 ↓	18	15.3%
1 取組んでいない	5	4.2%
0 わからない	10	8.5%
NA	0	0.0%
合計	118	

＜評価の理由＞	カテゴリ
<ul style="list-style-type: none"> ・(3)三重県社会福祉法人経営者協議会の各種研修の参加 ・各種研修事業等への取組みに努めてくれます ・経営協の研修セミナーの開催については評価は高い ・経営協の研修は参考になっている ・地域における公益的取組み等社会福祉法人に対する地域での役割が求められる中で県社協の支援によるところが大きい。また施設職員に対する研修が質の向上を図るなかで役立っている。 ・幅広い分野での研修内容の取り入れられており、選択肢が広がる ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修に関しては、職員を派遣してそれへの取組みを行っている ・研修などは取組んでいるが連携が難しいです ・職員研修など十分取組んでおられますが、人数制限が厳しく感じます ・業種別、課題別研修が実施されている。同じような内容の研修が多い(内容が重複する)印象あり 	研修
<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス等法令や局長通知があったときに法人として具体的にどのようなことを実践していったらよいかをコーチしてくれる人が少ない ・事業の周知がさらに必要と考えられるから 	助言 発信
<ul style="list-style-type: none"> ・「わ」創造事業は行政事業に偏っているように見え、本来社会福祉法人が取り組べき内容なのか疑問が生じます ・みえ福祉の「わ」の公益的な活動が本来の目標に達しているのかどうかです。公益的な取組みが必要と思います。 ・「わ」創造事業はわかりにくい支出しているイメージ ・「わ」の事業の活用が難しい ・みえ福祉の「わ」創造事業は市町社協のみが取組んでいるよう感じる。施設はお金を出しているだけ… ・みえ福祉の「わ」の事業報告を拝見させていただきますが、その制度を利用した方が本来の目的を達成されているのでしょうか？ 	「わ」
<ul style="list-style-type: none"> ・幅広く活動していると思う ・取組む姿勢は見られる実現していく ・公金が投じられている事業を運営するにあたっての高い倫理間の育成とガバナンスの重要性を意識させるための訴求力があるから ・直接的な支援が感じられない ・業務多忙のため取組んでいない 	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員、時間の中取組んでいこうと思う ・第三者評価も本来は受けた方がいいのですが、中々現状は難しい存在となっています。価格もかなりお高いと思います ・第三者評価はしっかりやっただいていて感じている。「わ」の活動には当法人が興味を持っていないのでよく分からない 	その他

＜意見や要望＞	カテゴリ
・公益的な活動について社会の問題として取り上げられている課題への取組みを検討していただきたい	開発
・研修事業の中に地区ごとの施設見学の企画があると勉強になるのではと思います	
・今ある支援の上乗せでも活用できるとありがたいです	
・公益に資する取組みを今後も続けてほしい	継続
・今後も継続していただきたい	
・生活困窮者自立支援事業……その他の事業はなかなか私たちには見えにくく金銭的支援にとどまっているのか実際に県社協の職員が支援に入っているのかがわかりづらいです	広報
・事業の周知がさらに必要と考えられるから	地域性 見直し
・地域、職種の割合ごとに支援を考えてもよい	
・第三者事業は費用が高額であるため、事業に参加できない	連携
・気軽に問合せできる部署があったらいいと思う	
・分野ごとのかかわりをさらに強く	「わ」
・上記の事業報告がありますが、出資しているだけなので、事業としての手応えが感じられません。評価の理由にもありますが、方向性が違うように思います	
・各法人とも依然より経営管理体制が強化されていると思います	その他
・公益活動の推進や第三者評価事業の参加はこれからだと思っている	

Ⅲ 地域における総合相談・生活支援体制の構築支援の取組みについて

(6)生活困窮者支援や社会的孤立に対応する重層的な相談支援体制の構築の支援に向けた県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	12	10.2%
3 ↑	44	37.3%
2 ↓	23	19.5%
1 取組んでいない	4	3.4%
0 わからない	33	28.0%
NA	2	1.7%
合計	118	

(7)地域福祉を推進するための専門職の養成の取組み

4 十分に取組んでいる	7	5.9%
3 ↑	43	36.4%
2 ↓	20	16.9%
1 取組んでいない	6	5.1%
0 わからない	40	33.9%
NA	2	1.7%
合計	118	

(8)成年後見などの権利擁護の体制づくりの支援に向けた県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	8	6.8%
3 ↑	45	38.1%
2 ↓	18	15.3%
1 取組んでいない	4	3.4%
0 わからない	41	34.7%
NA	2	1.7%
合計	118	

＜評価の理由＞	カテゴリ
<ul style="list-style-type: none"> ・あまり中身を知るときが少ない。ボランティアコーディネーション研修は大変よかった。 ・生活福祉資金貸付事業は十分取組んでいると思われるがよく広く広報活動をすべきである ・1つ1つの事業計画、実績報告、決算などをみせていただきました。30年度と29年度との比較。事業としての支援が勉強不足ですみません。実際参加法人がどこまで社協の取組みに興味を持っているかわかる資料があればと思います 	広報
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所とは取組みが違うようで理解しにくい ・頑張っているが目に見える結果が得られていない。 ・それぞれ地域の社協で取り組んでおられると思うが分かりづらい ・0評価になるように(6)～(8)の取組みへの認知度は低いように思えます ・地域社会に姿が見えないように思います 	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・特別なニーズを抱えている方々をサポートするために個人だけではなく、社会に働きかけているから ・生活困窮者への対応が○ ・各種事業への取組みはなされている ・本人の生活に沿った支援計画が作成されており、評価も適切に行われている ・積極的に取組まれていると思うから ・児童にした分野とも取組んでもらっている ・(6)は県社協の事業として評価する ・可もなく、不可もなくです ・研修等に力を入れていることは理解、その成果がわからない ・当法人の取組みが遅れており、わからない ・業務多忙のため取り組めていない 	その他

＜意見や要望＞	カテゴリ
<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的ニーズの発掘とその対応に努めていただく 	開発
<ul style="list-style-type: none"> ・良い、維持してください 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、重要な課題となることが予想されるため、成年後見、権利擁護はもっと取り組んでいただきたい 	権利擁護
<ul style="list-style-type: none"> ・もう一段踏み込んだアピールが必要 ・専門職養成の取組みは周知しているが、その後のフォローアップ研修や周知が定かではないように思われる 	広報
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーの養成の取組みをしていただいているが、あまり、周知されていない 	職員
<ul style="list-style-type: none"> ・職員さんによって温度差があるかもしれないが、相談や問い合わせた「わからない」「できない」との返答で困ることが多々あった 	地域差
<ul style="list-style-type: none"> ・市町の社協と連携がうまく取れているので、スムーズに支援が出来ているという印象がある。あとは市町の温度差をどう調整するのか？ ・他事業者との連携を強化したい 	連携
<ul style="list-style-type: none"> ・県社協の組織力に偏りがあり、明確な事業と(6)～(8)のようにグレーゾーン的な事業とに分かれていないように思えます ・取組み範囲が広すぎても各種支援が十分か第三者的にみる余裕が必要 	その他

IV 災害救援活動への支援の組織化等について

(9)災害時における要援助者に対する援助活動やボランティア活動への支援の県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	9	7.6%
3 ↑	46	39.0%
2 ↓	22	18.6%
1 取組んでいない	6	5.1%
0 わからない	33	28.0%
NA	2	1.7%
合計	118	

(10)災害時に社会福祉法人・福祉施設や社会福祉関係専門職が機能を発揮できるための仕組みづくりに向けた県社協の取り組み

4 十分に取り組んでいる	5	4.2%
3 ↑	51	43.2%
2 ↓	17	14.4%
1 取り組めていない	7	5.9%
0 わからない	36	30.5%
NA	2	1.7%
合計	118	

＜評価の理由＞	カテゴリ
・災害時の実際の動き等が分かりにくい、総合的な訓練が必要ではないか	訓練
・災害に関する研修と関係していただくので、勉強する良い機会になっています	研修
・研修の開催は評価が高い	
・災害時にどのようにネットワークがあるかによって支援の内容が対応も違ってくる災害を想定して支援の在り方をチェックする上でも災害ネットワークに関する研修の参考になった	
・実際三重県で大規模な災害が起こっていないこともあり、実態が見えていないので分かりづらい	広報
・住民に周知・啓発が見られない	
・認知度が低いようにおもいます	
・災害への取り組みや対応が見えない。一緒に避難訓練するなどリーダー的に進めて顔と顔を福祉関係、地域とつないでもらうきっかけがほしい	評価
・あまり見えてきていない。	
・熊本への対応など仕組みが出来てきたように思います	
・被災地へのボランティアや職員を派遣しており、積極的な活動がされている	連携
・物理的な支援がない	
・県内の施設のネットワークについては必要不可欠であるため、さらに尽力いただきたい	
・災害支援に関する関係機関との連携が薄い	その他
・ネットワーク構築	
・災害支援のネットワークは大変重要でまず各ブロックごとで基盤を整え、三重県としての取り組みにしていきたい	
・福祉関係の施設訪問の取り持つのが十分とはいえない。	その他
・災害時は助け合うことは大切と考えますが、まず自分の園の子どもを中心に考えてしまいます。今後取り組んでいきたい	
・よく分からないし依頼されたことはない	
・自助努力によるところが最終大きい	
・まだこれから？	

＜意見や要望＞	カテゴリ
・被支援者としての体制づくりの推進も必要	受援
・BCP等についてはいつ起こるか分からないことなので繰り返し研修等を行ってほしい	BCP
・これからは机上、図上ではなく、実践的な研修が期待できる	研修
・活動状況があまり理解できていないため、評価しづらい面がある	広報
・前質問と同様多くの施設を巻き込み、災害活動をお願いしたいです	連携
・目に見える組織化を進めてほしい	
・さらに連携の強化を要する	
・「わ」事業よりも災害時に社会福祉法人が活躍できる方が本来事業とに成立するように思えます	その他
・計画、知識があっても不安はある	
・これ以上は難しいと思います	
・県と社協の違いを活かす	

V 県社協の役割と組織の基盤強化等の取組みについて
 (11) 保健・医療、教育、商工、労働など多様な分野や、NPOや企業等、幅広い関係者との連携強化に向けた県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	4	3.4%
3 ↑	36	30.5%
2 ↓	19	16.1%
1 取組んでいない	6	5.1%
0 わからない	52	44.1%
NA	1	0.8%
合計	118	

(12) 政策提言・ソーシャルアクション機能の強化に向けた県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	4	3.4%
3 ↑	34	28.8%
2 ↓	24	20.3%
1 取組んでいない	9	7.6%
0 わからない	46	39.0%
NA	1	0.8%
合計	118	

(13) 県社協職員の専門性の確保・向上に向けた取組み

4 十分に取組んでいる	11	9.3%
3 ↑	36	30.5%
2 ↓	18	15.3%
1 取組んでいない	3	2.5%
0 わからない	49	41.5%
NA	1	0.8%
合計	118	

(14) 県社協の情報発信・提供の取組み

4 十分に取組んでいる	20	16.9%
3 ↑	56	47.5%
2 ↓	20	16.9%
1 取組んでいない	3	2.5%
0 わからない	18	15.3%
NA	1	0.8%
合計	118	

＜評価の理由＞	カテゴリ
・前記同様、活動状況があまり把握できていないため評価がしづらい	広報
・県社協自体の取組み自体があまり周知されていないように思う、評価自体難しいところがある	
・この設問についても認知度が低いので評価することが困難です	
・分かりづらい	広報紙
・少し取組みが知られていないように思われたから	
・「福祉」みえ毎号よませています参考となる記事もありよいと思います	
・広報は内容が素晴らしい	職員
・福祉みえはきちんと発行され、内容も良い。	
・電話対応で不快な思いをしたことがある	ホームページ
・県民に身近な情報が記載されて、役立つ内容が揃っている。イラストを交えた表示で分かりやすく、読みやすいように文字サイズが変更できるのもうれしい	
・(14) 福祉のお仕事(求人事業所用)ホームページを利用している	
・各施設、各事業等の要望等を集約して国や県に提言していただきたい	提言
・種別代表者会議、県知事への要望とりまとめ等の取組み	

・県社協の取組みに関するテーマに残念ながら必ずしもすべての人が関心を持っているわけではないが、そのような方々にも関心を持ってもらえるように働きかけているから	評価
・専門職以外から広くボランティアに参加しやすい取組みができればよいのでは？	ボランティア
・連携についてはまだ余地が残っている	連携
・各種の連携が十分かと問われると難しい	
・広報誌、ホームページによって県社協の取組みは分かっても、各担当(当法人)ごときか実態に伴うことは理解できていません	その他
・色々読ませてもらっていますが、就労上の理由で参加が難しいです	
・県社協さんには十分なほどご尽力いただいていると思っています。逆にこちらの方が不勉強で申し訳なく、情報提供頂き、感謝しております。これからもよろしくお願いします	
・よく分からない	

＜意見や要望＞	カテゴリ
・ホームページで目的の記事や研修案内等が発見しにくいことがあるので分かりやすい作りをしていただければと思います	ホームページ
・メール等で取組みなどを知らせてほしい	広報
・県社協に取組まれていると思うが、私ども法人が情報を取り入れていないこともあって、よく分からない。	
・「福祉のお仕事」への求人登録がもう少し簡単になればありがたいです	人材
・会員法人の意見を聞き、国や県への要望活動を積極的に行ってもらいたい。県社協が国が県の下請け機関にならないようお願いしたい	提言
・連携強化を密に	連携
・全体的に大変申し訳ございませんが、実際HPを見ている時間よりどうしても目の前の法人の運営に日々追われる毎日です。人材不足の中研修もなかなか行っていたただけの状況ではなく、当法人内での研修が主です。大変申し訳ない回答で失礼します	その他
・私見にて偏りすぎとは思いつつ、現在の社会保障・医療福祉政策の中において評するなら、5もしくは6となるのではないのでしょうか。皆様お身体を大切に、くれぐれもご無理をされず、今後もよろしく申し上げます	
・消費税の値上げ分を介護報酬に少しでも回せるように国に訴えてほしい	
・今後も期待しています	
・これ以上は難しいと思います	

回答期限：6月7日（金）

新ウェルビーイングみえ 21 プランの策定にかかるアンケート
(社会福祉法人)

<回答者の基本情報>

問A 貴法人は県社協の会員ですか。(入会している施設を運営していますか)

1. はい 2. いいえ

問B 貴法人が運営する施設の分野について、該当するもの全てに○を付けてください。

1. 高齢者福祉分野 2. 障がい福祉分野 3. 保育・児童・母子福祉分野
4. その他

問C 貴法人の職員数について、該当するものに○を付けてください。

1. 10名未満 2. 10名以上50名未満 3. 50名以上100名未満
4. 100名以上300名未満 5. 300名以上

問D 貴法人本部の所在地について、該当するものに○を付けてください。

1. 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
2. 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
3. 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
4. 中勢地域（津市、松阪市、多気町、明和町、大台町）
5. 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町）
6. 伊賀地域（伊賀市、名張市）
7. 東紀州地域（尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町）
8. 三重県外

以下の質問への回答にあたっては、設問に記載している取組みについて県社協がどの程度取り組むことができているか、回答欄の該当する数字1つを○で囲み、その理由や意見・要望については自由記述でご記入ください。

I 福祉人材の確保・育成・定着への取組みについて

(1) 幅広い関係者の連携・協力による福祉人材の確保、育成・定着のための県社協の取組み

主な事業等…福祉人材センター事業、福祉施設・事業所職員を対象とした研修事業 など

4	3	2	1	0
十分に取組んでいる	～		取組んでいない	わからない

(2) 幅広い世代に福祉分野への理解を得るための福祉教育の支援などの県社協の取組み

主な事業等…福祉・介護の魅力発信事業、福祉教育推進事業、各種事業を通じた広報活動 など

4	3	2	1	0
十分に取組んでいる	～		取組んでいない	わからない

◆上記の設問（1）～（2）の評価の理由と、この取組みに対する意見や要望があればご記入ください。

【評価の理由】
【この取組みに関する意見や要望】

Ⅱ 社会福祉法人・福祉施設等への支援について

- (3) 社会福祉法人・福祉施設の経営管理体制の強化を支援するための県社協の取り組み
 主な事業等…法人運営等の支援、社会福祉法人を対象とした各種研修事業 など

4	3	2	1	0
十分に取り組んでいる	～		取り組めていない	わからない

- (4) 社会福祉法人・福祉施設の機能・専門性を活かした地域における公益的な活動の推進
 に向けた県社協の取り組み

主な事業等…みえ福祉の「わ」創造事業、各種別協議会との連携 など

4	3	2	1	0
十分に取り組んでいる	～		取り組めていない	わからない

- (5) 福祉サービスの質の向上に向けた県社協の取り組み

主な事業等…福祉施設・事業所職員を対象とした研修事業、第三者評価事業、運営適正化委員会事業 など

4	3	2	1	0
十分に取り組んでいる	～		取り組めていない	わからない

- ◆上記の設問(3)～(5)の評価の理由と、この取り組みに対する意見や要望があればご記入ください。

【評価の理由】
【この取り組みに関する意見や要望】

Ⅲ 地域における総合相談・生活支援体制の構築支援の取組みについて

(6) 生活困窮者支援や社会的孤立に対応する重層的な相談支援体制の構築の支援に向けた県社協の取組み

主な事業等…生活困窮者自立支援事業、コミュニティソーシャルワーカー養成の取組み、生活福祉資金貸付事業、みえ福祉の「わ」創造事業での取組み など

4	3	2	1	0
十分に取組んでいる		～	取組んでいない	
				わからない

(7) 地域福祉を推進するための専門職の養成の取組み

主な事業等…ボランティアコーディネーション研修、コミュニティソーシャルワーカー養成の取組み など

4	3	2	1	0
十分に取組んでいる		～	取組んでいない	
				わからない

(8) 成年後見などの権利擁護の体制づくりの支援に向けた県社協の取組み

主な事業等…日常生活自立支援事業、成年後見への取組み支援 など

4	3	2	1	0
十分に取組んでいる		～	取組んでいない	
				わからない

◆上記の設問（6）～（8）の評価の理由と、この取組みに対する意見や要望があればご記入ください。

【評価の理由】
【この取組みに関する意見や要望】

Ⅳ 災害救援活動への支援の組織化等について

(9) 災害時における要援助者に対する援助活動やボランティア活動への支援の県社協の
取組み

主な事業等…災害ボランティアセンター運営支援の取組み、災害支援に関する関係機関との連
携強化の取組み など

4	3	2	1	0
十分に取り組んでいる	～		取り組めていない	わからない

(10) 災害時に社会福祉法人・福祉施設や社会福祉関係専門職が機能を発揮できるための
仕組みづくりに向けた県社協の取組み

主な事業等…災害支援ネットワーク構築事業、災害関連の研修事業 など

4	3	2	1	0
十分に取り組んでいる	～		取り組めていない	わからない

◆上記の設問(9)～(10)の評価の理由と、この取組みに対する意見や要望があれば
ご記入ください。

<p>【評価の理由】</p>
<p>【この取組みに関する意見や要望】</p>

V 県社協の役割と組織の基盤強化等の取組みについて

(11) 保健・医療、教育、商工、労働など多様な分野や、NPO や企業等、幅広い関係者との連携強化に向けた県社協の取組み

主な事業等…各種事業を通じた関係機関との連携の取組み など

4	3	2	1	0
十分に取組んでいる	～		取組んでいない	わからない

(12) 政策提言・ソーシャルアクション機能の強化に向けた県社協の取組み

主な事業等…国や県への要望活動 など

4	3	2	1	0
十分に取組んでいる	～		取組んでいない	わからない

(13) 県社協職員の専門性の確保・向上に向けた取組み

4	3	2	1	0
十分に取組んでいる	～		取組んでいない	わからない

(14) 県社協の情報発信・提供の取組み

主な事業等…広報誌「福祉みえ」の発行、ホームページの充実 など

4	3	2	1	0
十分に取組んでいる	～		取組んでいない	わからない

◆上記の設問(11)～(14)の評価の理由と、この取組みに対する意見や要望があればご記入ください。

【評価の理由】
【この取組みに関する意見や要望】

新WBみえプランの策定にかかるアンケート 集計結果
(市町社協)

回答数: 20/29(回収率 69.0%)

問A 職員数

10名未満	0	0.0%
10名以上50名未満	3	15.0%
50名以上100名未満	6	30.0%
100名以上300名未満	9	45.0%
300名以上	2	10.0%
合計	20	

問B 所在地

桑員地域	3	15.0%
三泗地域	3	15.0%
鈴亀地域	2	10.0%
中勢地域	3	15.0%
伊勢志摩地域	4	20.0%
伊賀地域	2	10.0%
東紀州地域	3	15.0%
合計	20	

I 地域における総合相談・生活支援体制の構築支援の取組みについて
(1) 地域住民の主体的な福祉活動の推進を支援するための取組み

4 十分に取組んでいる	1	5.0%
3 ↑	14	70.0%
2 ↓	5	25.0%
1 取組んでいない	0	0.0%
合計	20	

(2) 地域福祉を推進するための専門職の養成の取組み

4 十分に取組んでいる	4	20.0%
3 ↑	11	55.0%
2 ↓	4	20.0%
1 取組んでいない	1	5.0%
合計	20	

(3) 生活困窮者支援や社会的孤立に対応する重層的な相談支援体制の構築の支援

4 十分に取組んでいる	1	5.0%
3 ↑	12	60.0%
2 ↓	7	35.0%
1 取組んでいない	0	0.0%
合計	20	

(4) 成年後見などの権利擁護の体制づくりの支援に向けた県社協の取組み

4	十分に取組んでいる	0	0.0%
3	↑	11	55.0%
2	↓	9	45.0%
1	取組んでいない	0	0.0%
合計		20	

＜評価の理由＞		関連設問
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における支えあい活動セミナーなど県内各所の地域の助けあい活動の交流や推進を研修を通して進められた。 ・(1)については、取り組んでおられたと思いますが、内容については理解しておりませんでし ・先進地視察先の相談や地域活動の紹介、地域の支え合いセミナー開催等、県内の小地域福祉活動の情報量が以前に比べ豊かになっているから。 ・小地域福祉活動サミットを開催している。 ・助言や情報提供等で市町社協の小地域福祉活動を推進のサポートをしていただいている。 ・CSW養成研修やステップアップ事業等に取り組んでいる。 	<p>地域福祉活動の推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・(2)については、活用させていただいています。 ・研修の設定については、以前に増して充実していると思います。 ・本来、中央研修で受講可能な内容を段階に応じて開催していただくことで、良い学びの時間を得ることができた。また、各市町で出張開催をしていただけることで、より多くの職員が受講できる機会につながったため。 ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修等をはじめとする各種研修を実施している。 ・それぞれ専門職員の養成については研修会開催や懇談会などを通して実施いただいていることを評価する。一方、専門職を支えるしくみに関しては県社協の職員の質の向上をはじめ、まだ取り組むべき余地はあると考える。 	<p>地域福祉の専門職養成</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業では頻回に足を運んでいただくなど、サポートしていただいている。 ・みえの「わ」事業での緊急食糧支援は生活困窮者支援に係る貴重な資源へと定着している。また、これにより支援ニーズが表面化するケースも多くみられ、地域課題の把握にもつながっている。 ・みえ福祉の「わ」では、食糧支援の継続的な実施ができており、自立支援相談員の相談支援ツールとして助かっている。 ・(3)について、みえ福祉の「わ」創造事業において、支援ツールとして大いに活用させていただいている。生活困窮者の相談支援員の養成等については、県社協というより、県が中心となっている印象である。 ・生活相談支援センターについて、目的の確認と市町社協との役割分担が必要と感じます。 ・生活困窮者支援や社会的孤立に対応する重層的な相談支援体制の構築の支援に向けた取り組み、みえ福祉の「わ」創造事業での取り組みなどがあるので、まだまだ工夫余地や不十分であるといえるが、4レベルと考える。 	<p>相談支援体制の構築支援</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各項目の主な事業等に例示されているように取り組まれており、一定の成果も出ていると思われるため。 ・生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業、成年後見への取組み支援は十分とまでは言い難い。 ・日常生活自立支援事業の市町方式への移行に伴うサポートをしていただいた。 	<p>相談支援・権利擁護</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供などはしてもらっている。(日常生活自立支援事業) ・日常生活自立支援事業について、全市町の利用料の見直しを行ったことは評価できる。 ・日常生活自立支援事業は、審査会や連絡調整がしっかりと進められているが、成年後見への取組みについては、発展途上だと思われる。 ・成年後見の取組み支援に関してはまだまだ途上のように思える。 	<p>権利擁護</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県社協として目指す方針が不明瞭で、具体的な取り組みとの関連が理解しづらい。 ・市町社協任せの取組みが多く、県社協として将来ビジョンを市町に示せていない ・比較的多くの研修を行っていただいているが、県ポラセン事業に関しては町社協からは見えにくい点もあるような気がする。 ・何を基準に評価してよいかわかりません。 	<p>全体</p>	

<意見や要望>	カテゴリ
<p>・激動する社会情勢に対応する新たなニーズへの対応は社協に最も求められることだと考える。こうしたニーズは最前線の小地域に発生しており、県社協職員自らが小地域に同行する、あるいは一定期間市町社協に駐在するようなことがあっても良いのではなかろうか。</p>	
<p>・(1)アウトリーチの充実:地域福祉推進のことに関わらず、情報提供、助言によるサポートは大変ありがたいが、県社協の機能としては当然と言えば当然である。市町社協は地域の住民の声を聴くために地域に足を運んでいるが、同様に県社協についても県民の声を聴き、状況把握に努めるのもその機能のひとつと考える。県民とは各自治体の住民の集合体であるので、各市町社協に足を運び、つぶさに状況・ニーズを把握し、情報提供、助言につなげていただけるような組織・職員の育成をお願いしたい。</p>	アウトリーチ
<p>・日常生活自立支援事業専門員会議の開催を要望する。 ・要望としては、緊急時物品等支援事業における単身世帯と複数世帯で上限額が同じでは柔軟性に欠けて困る。</p>	具体的提案
<p>・貸付業務では市町社協の業務負担が大きいように感じます。手続きの簡素化など検討していただくと助かります。</p>	効率化
<p>・日常生活自立支援事業の支援員研修を開催するなど、スタッフの資質向上に努めていただいていると思います。来年度以降、県単助成が削除、廃止されることから、県社協として何らかの支援をしていただくと助かります。</p>	財源
<p>・家計支援について、対象者の負担が減りかつ取り組みやすい方法を県社協や行政などと検討していければと思う。(生活困窮者支援)</p>	支援手法
<p>・行政に対して公費助成要望するための論理・根拠等の例示、成功事例の紹介など行政との交渉テクニックの指導</p>	
<p>・CSWや成年後見等の部分について、推進していくことが望ましいのであれば、状況確認や情報交換・共有にとどまらず、推進に向けた働きかけもしていただければ幸いです。 ・権利擁護に係る諸手続きや調査事項を行政に依頼する際、行政の担当課の制度理解が不十分のため協力を得られないケースがある。行政に対しての啓発の徹底をお願いしたい。</p>	対行政
<p>・町社協向けの支援が少ないと感じる。(日常生活自立支援事業) ・ボランティアフォーラムに関して地域で開催したりしていたが、津のみの開催になると行きづらいのではないかとと思う。</p>	地域差
<p>・ボランティアセンター連絡会議や担当者研修の実施、生活支援コーディネーター研修、生活困窮者自立支援の研修など市町社協が実施する事業関連の研修が実施されている。成年後見については、市町の取組状況の把握と意見交換にとどまっている。</p>	評価
<p>・一つ一つの施策に対する評価基準の見直しを図るべきではないか。 ・各事業の将来への推進計画を、総論ではなく、各論で作っていく必要性を感じている。</p>	推進
<p>・(1)、(2)講師の先生の著作権等ありますが、県社協のホームページにおもしろい研修や、地域の取組みを動画で挙げていただくなどいかがでしょうか。</p>	その他

II 社会福祉法人・福祉施設等への支援について

(5) 社会福祉法人・福祉施設の経営管理体制の強化を支援するための県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	0	0.0%
3 ↑	12	60.0%
2 ↓	8	40.0%
1 取組んでいない	0	0.0%
合計	20	

(6) 社会福祉法人・福祉施設の機能・専門性を活かした地域における公益的な活動の推進に向けた県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	0	0.0%
3 ↑	15	75.0%
2 ↓	5	25.0%
1 取組んでいない	0	0.0%
合計	20	

(7) 福祉サービスの質の向上に向けた県社協の取組み

4 十分に取組みしている	0	0.0%
3 ↑	16	80.0%
2 ↓	4	20.0%
1 取組みしていない	0	0.0%
合計	20	

＜評価の理由＞	関連設問
<ul style="list-style-type: none"> ・経営協を通じて研修に参加し、活用している。 ・改正法による支援として、県社協には大変お世話になりました。今後も研修を通じて先進社協事例などを教えていただければと思います。 ・法改正や制度改正時には、重点的にその内容の研修を企画いただくことが多く、参考にすることが多い。 ・法制度の改正時等、所轄庁等からの情報提供は適宜行っているが、市町の情勢に応じた実務的な助言等もいただけるとありがたい。 ・法人運営支援(経営改善支援)については十分とは言えない。 	経営管理体制の強化支援
<ul style="list-style-type: none"> ・みえ福祉の「わ」創造事業は、県内社会福祉法人が一体となって取り組んでいる。 ・緊急食糧提供事業のように、必要と考えられる事業が行われている。 ・みえ福祉の「わ」創造事業では、創意工夫の中から事業展開がなされていると思う。今後、地域に必要性のある柔軟かつ効果的な事業の組み立てに期待している。 ・みえ福祉の「わ」創造事業は社協だけでなく、他の社会福祉法人にも参画していただいているところはいいと思う。 ・他県に先駆けて「わ」事業に着手したことは評価できるが、その取組のPRや県下の小規模法人連携への支援はまだ工夫や支援方法の余地がある。 ・みえ福祉の「わ」創造事業については、食糧支援以外にも取り組みを増やされたいと思います。 	地域公益活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な取り組みはなされていると思うが、町社協からは少し見づらい。 ・キャリアパス対応生涯研修や法人運営に関する研修等、有意義な研修が実施されている。 ・研修事業、第三者評価事業を活用している。 ・事業所職員を対象とした研修や福祉施設におけるテーマごとの研修は、細やかに開催していただいていると感じる。 ・第三者評価事業の受審はもっと積極的に進められてもいいと思う。 ・研修事業の体制、カリキュラム構成は、一定評価できるが、現在求められている課題やテーマをもっと取り入れるべきではないか。 ・福祉サービスの質の向上に関しては第三者委員の役割や位置づけが薄れてきていないだろうか。 ・研修など活用させていただいているので。 	福祉サービスの質の向上支援
<ul style="list-style-type: none"> ・何を基準に評価してよいかわかりません 	全体

＜意見や要望＞	カテゴリ
<ul style="list-style-type: none"> ・運営適正化委員会の事業成果がわからない。 ・運営適正化委員会等の設置はあるものの、実質しっかりと機能できるものになっているのか等、本例を用いた研修等があればよいと思う。平成30年度福祉サービスの苦情解決体制整備状況調査の結果等から、事業所の対応として、必要なものがあれば研修テーマとして扱っていただければと思う。 	運適
<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に沿った、業務改善や労務管理、生産性向上等 社会福祉法人に対するコンサルティングの提供やアイデア、成功事例・研修等を希望します。 ・今後、法人の大規模化は避けられない課題。合併まで行かなくても連携や協働で対応できる事柄は多様にある。そうした支援を行うことが重要だろう。 ・労働関係法案への対応について、より深い研修を望みます。(または、他機関で行っている研修の案内) ・法人運営(自主財源の確保、役員会の運営、人事採用、世代別の職員教育等)に関する定期的な担当者レベルの会議開催を提案します。(ボラセンや共募の担当者会議のような) ・法人運営の研修をもう少し多くしてもらえるといい。 	法人運営支援
<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修の取組みについて、多く周知されている。県外で行う研修等については、もう少し早めに周知が行われるとさらによい。また、社協職員プロパーを対象とした階層別研修もあるとよい。 ・働き方改革や福祉人材の確保、定着、消費税対策など”旬”となる研修等の企画を取り入れていただきたい。 	研修

・「わ」事業は認知度が低いように感じます。拠出金をもっと活用されるように工夫が必要だと思います。	広報
・法人運営で分からないことがあれば、県社協に問合せで何度か助けていただいています。	評価
・みえ福祉の「わ」創造事業も困窮以外の取組みも検討されてはいかがでしょうか。	改善
・いずれの内容についても、三重県が先頭を切って取り組めるよう、市町社協とも十分に連携を図っていただきたい。	連携

Ⅲ 福祉人材の確保・育成・定着への取組みについて

(8) 幅広い関係者の連携・協力による福祉人材の確保、育成・定着のための県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	1	5.0%
3 ↑	13	65.0%
2 ↓	6	30.0%
1 取組んでいない	0	0.0%
合計	20	

(9) 幅広い世代に福祉分野への理解を得るための福祉教育の支援などの県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	0	0.0%
3 ↑	11	55.0%
2 ↓	9	45.0%
1 取組んでいない	0	0.0%
合計	20	

<評価の理由>	関連設問
<ul style="list-style-type: none"> ・介護労働安定センター等と専門的な技術・技能研修会が開催されている。 ・シニアを対象とした人材確保に関する研修については、非常に強化されていると感じている。ただ、地域性もあるためか、十分な人材確保や定着への効果が表れていないのが現状である。 ・福祉職員の人材確保については、どこの社協も問題を抱えていると思います。統一的な人材バンクがあればありがたいです。 ・福祉人材センターの取組は充実していると感じる。ただ、昨今の人材不足の状況にあって市町社協と連携した人材確保の取組は一層強化すべきではないか。 ・取組み事業内容があまり見えていないので状況が分かりません。 ・福祉の就職フェアなどに参加しているが、参加者自体が少ない。 ・福祉人材センター、施設・事業所職員対象の研修ともに活用している。 ・福祉人材の確保・育成等について、福祉人材センターにて調査研究、各種研修会の実施がなされており、福祉への理解や関心向上への取組はなされていると思われる。 ・学生や社会人向けへの理解を得るための取組みや周知がなされており、内容も充実されていると思われました。ポスターやチラシ、案内文書などで目にすることがあり、取組みや周知がされていると思う。 ・具体的な取組みの印象が薄い。 ・事業に応じた研修を提案している。 ・現状の(県社協の)取組みについて十分な理解ができていないかもしれないが、よく承知していない。 ・何を基準に評価してよいかわかりません 	<p>福祉人材の確保、育成・定着の支援</p> <p>福祉分野への理解を得るための支援</p> <p>全体</p>

<意見や要望>	カテゴリ
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人雇用等について検討し、成果等について報告をお願いしたいです。 ・現状の活動は評価できるものの、福祉労働者の担い手確保がすでに難しくなっている中で、県単位で教育機関との福祉教育についての連携を図る等、将来も見据えた魅力発信事業に取り組んでいただけたらと思います。 ・社会福祉従事者確保のすそ野を拡げる福祉教育の取組は以前にも増して重要。あらゆる社会福祉法人や学校、企業などに参加協力を要請してでも取り組む必要がある。市町社協との協働のあり方として福祉人材センターのサテライト化や、協働して人材養成に取り組むなどの工夫はできないか。 	<p>外国人</p> <p>連携</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所、組織の課題に沿った研修が実施できるよう、施設や社協の研修担当者を育成するための研修の実施。福祉業界の情勢に長けた様々な分野の講師の紹介ができる窓口の設置。 ・広域を対象とした研修講師等の依頼については、県社協で調整いただけるとありがたい。 ・啓発に努められたし。 	研修
<ul style="list-style-type: none"> ・本会も福祉人材センターに求人の登録を行っているが、あまり人材センターを通して申し込みされた方がいない。PR方法などを検討していただき、少しでも募集につながることを期待したい。 ・(8)福祉人材センターHPを活用し職員募集を行うが、人材センター経由での応募はないので、求職者に対する周知広報を工夫していただきたい。 	広報
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育や介護現場の実情把握等や介護職員の声などを吸い上げる工夫があれば、もっと福祉介護の魅力発信につながるヒントが得られるのではと思う。 	情報収集
<ul style="list-style-type: none"> ・県福祉会館の駐車場が少なく不便である。研修場所の検討を要望する。 	ハード
<ul style="list-style-type: none"> ・各種学校等、若年層への福祉の仕事PR活動をお願いしたいです。 	魅力発信
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材の育成に御尽力いただきありがとうございます。 	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	その他

IV 社会福祉関係者が一体となった地域福祉の推進と都道府県社協の役割について
(10) 地域福祉(活動)計画の策定・推進の支援に向けた県社協の取り組み

4 十分に組み込んでいる	2	10.0%
3 ↑	8	40.0%
2 ↓	7	35.0%
1 組み込んでいない	3	15.0%
合計	20	

(11) 政策提言・ソーシャルアクション機能の強化に向けた県社協の取り組み

4 十分に組み込んでいる	0	0.0%
3 ↑	8	40.0%
2 ↓	10	50.0%
1 組み込んでいない	2	10.0%
合計	20	

<評価の理由>	関連設問
<ul style="list-style-type: none"> ・計画が策定されて終わってしまっている感が否めない。計画は絶えずローリングが必要だがそのチェックは行われているだろうか。 ・地域福祉(活動)計画の策定、推進については、各市町の策定を把握されていると思われる。県社協が直接策定に関わっていないためどこまでの関わりかがわからない。 ・(10)については、地域福祉活動計画を進めるにあたり個別のアドバイスをいただき、大いに助かりました。 ・(10)直接的な関わりがなかったため。 ・積極的に職員派遣を行っていただき支援いただいた。常に相談等にもものっていただき心強かった。 ・当地域は地域福祉計画および地域福祉活動計画が未策定である。 ・市町地域福祉活動計画への参画や助言を行っている。 ・各市町社協に出向き助言や情報提供をしたり、場合によっては委員として参画している。 	計画策定・推進の支援
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉はソーシャルアクションが有効な手段と言われているが十分機能していない。日自事業では県議への働きかけを行っているが、それ以外の分野では弱いのではないかと。 ・(11)については、取り組み自体を理解しておらず、評価ができませんでした。 ・機会あるごとにレポートなどを提示し、存在を内外に示されたい。 ・政策に要望の反映は、なかなか難しいですが、引き続き要望活動などは行っていただきたいです。 ・具体的な取り組みの印象が薄い。 	政策提言・ソーシャルアクション
<ul style="list-style-type: none"> ・何を基準に評価してよいかわかりません 	全体

＜意見や要望＞		カテゴリ
<ul style="list-style-type: none"> ・担当の職員が変わったとしても、一定の支援水準が保てるようにしてください。 ・(1)でも記載したが、(1)や(10)のような取り組みが職員に依ることなく継続されるような組織づくりをしていただきたい。 		継続
<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に関して県内の状況を見える化し、ローリングすることの意義や効果を役員に周知する機会を設けてはどうか。 ・(10)平成30年度上半期に開催していただいたような地域福祉計画に関する継続的な研修会の開催を期待している。特に、策定後の進行管理に関する学びの機会があればと考えている。 		研修
<ul style="list-style-type: none"> ・政策提言は地域生活課題の解決を通して政策誘導を行うことが効果的。県内社協の各種取組をソーシャルメディアでの発信も含めて見える化していただきたい。 ・要望活動の結果公表が不十分。 ・要望等の内容と顛末はどこで知ることができるのでしょうか。 		広報
<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルアクション、政策提言をしていることなども、ホームページや福祉みえなどにも掲載をされてはどうでしょうか。 		対行政
<ul style="list-style-type: none"> ・まだ計画を策定していない市町があるとのことですが、行政が策定の意思がない場合、県を通じてどのようにアプローチをかけるかですね。 ・強化をお願いします ・上記に関する研修会の実施回数の増加や、特に社会福祉関係者のつとめ等の充実などを図ってもらえると意見交換などしやすくなると思われる。 		全体

V 災害救援活動への支援の組織化等について

(12)災害時における要援助者に対する援助活動やボランティア活動への支援の県社協の取組み

4 十分に組み組んでいる	4	20.0%
3 ↑	10	50.0%
2 ↓	5	25.0%
1 組み組んでいない	1	5.0%
合計	20	

(13)災害時に社会福祉法人・福祉施設や社会福祉関係専門職が機能を発揮できるための仕組みづくりに向けた県社協の取組み

4 十分に組み組んでいる	1	5.0%
3 ↑	11	55.0%
2 ↓	6	30.0%
1 組み組んでいない	2	10.0%
合計	20	

＜評価の理由＞		関連設問
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の災害ボランティアセンターが立ち上がった際の支援や県外の被災地へのブロック派遣の取りまとめ等に取り組んでいただいている。 ・県内外における災害発生時の情報提供とともに、被災地への協力依頼等が市町社協に迅速かつ適切に行われている。 ・三重県・NPOとともに市町社協のとりまとめ役としての役割を担っている。 ・災害ボランティアセンターについては、各地で災害が多発している状況であり、全県的調整も含めて重要な役割。 		要援助者支援・ボランティア活動支援
<ul style="list-style-type: none"> ・(13)は研修などの案内文書を目にすることもあり、災害時に備えて各機関や、各専門職として必要とする機能の仕組みづくりについて取り組もうとされる、取り組んで見えることが分かるか ・会議や訓練のサポートに取り組んでいただいている。 		関係機関等の連携
<ul style="list-style-type: none"> ・どちらも取り組んでおられ、個別のアドバイスもいただいております。 ・連絡会議や研修会を通じて、災害支援についての情報連携が行われている。ただ、明確な仕組みづくりへの検討機会は発展途上かと思われる。 ・県内社協における取組み状況や情報共有の機会を確保され、課題整理願いたい。 ・様々な取り組みがなされていると思うが、あまり進展しているような印象は受けていない。 		全体

・何を基準に評価してよいかわかりません

＜意見や要望＞		カテゴリ
・新任職員等に対する災害VC等の啓発をお願いしたい。		人材育成
・巨大地震の発生確率が上昇する中、改めて災害に関する研修を充実していただきたい。		
・県内外で災害が発生した際の支援方法について、県社協が中心となって取りまとめて各市町社協に情報発信していただいております。ボランティア募集や職員派遣などの判断材料となっております。		評価
・BCP策定や後方支援で県社協の果たす役割は大きい。来るべき大災害への備えとして連絡手段確保やシミュレーション実施などをお願いしたい。		役割
・大規模災害が起こった場合の県社協の役割を再度、確認したいです。		連携
・種別協議会の横連携を強化する必要がある。		
・災害時の広域連携や支援体制など連携の体制について話し合い、各市町が協力し合える基盤づくりが必要だと思う。		
・災害支援に関する多種多様な団体等との連携強化につながる研修等の開催をお願いしたい。		
・広域(圏域)での協力体制構築に向けた支援など、県内の社協が相互協力する仕組みづくり等を県社協が主導していただきたい。		
・地推協、現業者等で連携した防災会議等を開催していただければと思います。		
・市町社協の今後の協力体制をより強固な構築とするために、研修やルール、協定などの充実を期待している。		
・平時からの生活圏域でのネットワークづくり		その他
・特になし		

VI 県社協の組織の基盤強化等の取組みについて

(14) 保健・医療、教育、商工、労働など多様な分野や、NPOや企業等、幅広い関係者との連携強化に向けた県社協の取組み

4 十分に取組んでいる	0	0.0%
3 ↑	12	60.0%
2 ↓	7	35.0%
1 取組んでいない	1	5.0%
合計	20	

(15) 県社協職員の専門性の確保・向上に向けた取組み

4 十分に取組んでいる	0	0.0%
3 ↑	9	45.0%
2 ↓	9	45.0%
1 取組んでいない	1	5.0%
NA	1	5.0%
合計	20	

(16) 県社協の情報発信・提供の取組み

4 十分に取組んでいる	3	15.0%
3 ↑	9	45.0%
2 ↓	8	40.0%
1 取組んでいない	0	0.0%
合計	20	

＜評価の理由＞		関連設問
・生協との協定など、新しい団体との連携づくりなど。		
・企業連携については、県として共募の取組み等しっかりできていると思います。		

<ul style="list-style-type: none"> 例えば研修の講師等、幅広い分野から選定しているように感じるし、助言いただく中でもNPOや民間団体についての情報提供等がある。 連携協定の取組みは評価できるが、多様な分野や企業等との連携情報をもっと発信いただければと思う。 他業種との連携は今後必要になってくると思います。企業の取り組むCSRとの連携も含めて学べる機会があるといいと思います。 どのような取組みをしているか理解していない。 医療や商工等との連携は、十分に測れていないのが現状。 市町社協と全社協の橋渡し役として信頼性に欠ける。 県社協職員がどういう形で専門性の確保や向上に取り組んでいるのか具体的な印象が薄く、温度差があり、全体的な底上げは難しいように感じる。 福祉みえでは、定期的にほつとな情報の提供がある。 広報紙は毎月発行されており、ホームページも含めて見やすく、情報も充実している。 一定の取組みはできていると思う。 ホームページで得たい情報が探しやすくなっている。 情報の発信量が少ない。 ホームページの更新や記載事項の充実化。 HPの更新や記事提供の機会は少ないように思われますが。 少数の職員で多様な県下の福祉課題に取り組んでいただいていることは認識できる。しかし、県社協の役割は、情報を傘下法人に伝えることが中心だった昔に比べて大きく変化してきてい 何を基準に評価してよいかわかりません 	幅広い関係者との連携強化
<ul style="list-style-type: none"> 市町社協と全社協の橋渡し役として信頼性に欠ける。 県社協職員がどういう形で専門性の確保や向上に取り組んでいるのか具体的な印象が薄く、温度差があり、全体的な底上げは難しいように感じる。 	職員の専門性
<ul style="list-style-type: none"> 福祉みえでは、定期的にほつとな情報の提供がある。 広報紙は毎月発行されており、ホームページも含めて見やすく、情報も充実している。 一定の取組みはできていると思う。 ホームページで得たい情報が探しやすくなっている。 情報の発信量が少ない。 ホームページの更新や記載事項の充実化。 HPの更新や記事提供の機会は少ないように思われますが。 	情報発信
<ul style="list-style-type: none"> 少数の職員で多様な県下の福祉課題に取り組んでいただいていることは認識できる。しかし、県社協の役割は、情報を傘下法人に伝えることが中心だった昔に比べて大きく変化してきてい 何を基準に評価してよいかわかりません 	全体

＜意見や要望＞	カテゴリ
<ul style="list-style-type: none"> (16)については、各地の事業の動画配信(福祉人材センターの動画でみる福祉の仕事など分かりやすいです。)や、事業クロニクル、三重県社協版の初任者用福祉マニュアルのようなものを作成し、ダウンロードできるような場所があればよいと感じます。ボランティアセンター様におかれましては、やはり、団体情報等があればよいと思います。 ホームページのリンク先などが切れているのものがある。リンク先から周知がないこともあるため、年に数回点検をすべき。 	情報
<ul style="list-style-type: none"> 県社協職員の専門性の確保・向上については、内容把握ができていないので回答できない。 職員の専門性について、制度等は十分な知識を有していると思われるが、各市町の地域福祉をどのように打進めていくかという視点について、市町社協と同じ視点を全ての職員が持っていたらと思います。 地域福祉に関するだけでなく、法人運営、会計等の情報提供、助言等が行える職員の養成をお願いしたい。 	職員
<ul style="list-style-type: none"> 県域の多様な主体が参加できる地域生活課題ごとの協議の場づくりを進めていただきたい。このことを通じて県社協の役割が県民に認知され、県域の地域生活課題の解決につながると考えられる。 	プラットフォーム
<ul style="list-style-type: none"> (14)については、企業連携についてはしっかりされていると思いますが、地域福祉事業(地域共生社会の創生)について各市町へ連携、会議参加等の必要性を各団体長から、市町担当への働きかけをお願いしたいと思います。(学校、警察棟の連携が難しいため) 具体的な取組み内容が分かりません。 	連携
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	その他

回答期限：6月7日（金）

新ウェルビーイングみえ 21 プランの策定にかかるアンケート
(市町社会福祉協議会)

<回答者の基本情報>

問A 貴社協の職員数について、該当するものに○を付けてください。

(※登録ヘルパーや生活支援員は除く)

1. 10名未満
2. 10名以上 50名未満
3. 50名以上 100名未満
4. 100名以上 300名未満
5. 300名以上

問B 貴社協の所在地について、該当するものに○を付けてください。

1. 桑員地域 (桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町)
2. 三泗地域 (四日市市、菰野町、朝日町、川越町)
3. 鈴亀地域 (鈴鹿市、亀山市)
4. 中勢地域 (津市、松阪市、多気町、明和町、大台町)
5. 伊勢志摩地域 (伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町)
6. 伊賀地域 (伊賀市、名張市)
7. 東紀州地域 (尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町)

以下の質問への回答にあたっては、設問に記載している取組みについて**県社協がどの程度取り組むことができているか**、回答欄の該当する数字1つを○で囲み、その理由や意見・要望については自由記述でご記入ください。

I 地域における総合相談・生活支援体制の構築支援の取組みについて

(1) 地域住民の主体的な福祉活動の推進を支援するための取組み

主な事業等…小地域福祉活動推進事業、ボランティアセンター事業 など

4	3	2	1
十分に取組んでいる	～		取組んでいない

(2) 地域福祉を推進するための専門職の養成の取組み

主な事業等…社協職員を対象とした研修、コミュニティソーシャルワーカー養成の取組み など

4	3	2	1
十分に取組んでいる	～		取組んでいない

(3) 生活困窮者支援や社会的孤立に対応する重層的な相談支援体制の構築の支援に向けた県社協の取組み

主な事業等…生活福祉資金貸付事業、生活困窮者自立支援事業、コミュニティソーシャルワーカー養成の取組み、みえ福祉の「わ」創造事業での取組み など

4	3	2	1
十分に取組んでいる	～		取組んでいない

(4) 成年後見などの権利擁護の体制づくりの支援に向けた県社協の取組み

主な事業等…日常生活自立支援事業、成年後見への取組み支援 など

4	3	2	1
十分に取組んでいる	～		取組んでいない

◆上記の設問(1)～(4)の評価の理由と、この取組みに対する意見や要望があればご記入ください。

【評価の理由】
【この取組みに関する意見や要望】

Ⅱ 社会福祉法人・福祉施設等への支援について

- (5) 社会福祉法人・福祉施設の経営管理体制の強化を支援するための県社協の取組み
 主な事業等…法人運営等の支援、社会福祉法人を対象とした各種研修事業 など

4	3	2	1
十分に取組んでいる	～		取組んでいない

- (6) 社会福祉法人・福祉施設の機能・専門性を活かした地域における公益的な活動の推進
 に向けた県社協の取組み

主な事業等…みえ福祉の「わ」創造事業、各種別協議会との連携 など

4	3	2	1
十分に取組んでいる	～		取組んでいない

- (7) 福祉サービスの質の向上に向けた県社協の取組み

主な事業等…福祉施設・事業所職員を対象とした研修事業、第三者評価事業、運営適正化委員会事業 など

4	3	2	1
十分に取組んでいる	～		取組んでいない

- ◆上記の設問(5)～(7)の評価の理由と、この取組みに対する意見や要望があればご記入ください。

【評価の理由】
【この取組みに関する意見や要望】

Ⅲ 福祉人材の確保・育成・定着への取組みについて

(8) 幅広い関係者の連携・協力による福祉人材の確保、育成・定着のための県社協の取組み

主な事業等…福祉人材センター事業、福祉施設・事業所職員を対象とした研修事業 など

4	3	2	1
十分に取組んでいる	～		取組んでいない

(9) 幅広い世代に福祉分野への理解を得るための福祉教育の支援などの県社協の取組み

主な事業等…福祉教育推進事業、福祉・介護の魅力発信事業、各種事業を通じた広報活動 など

4	3	2	1
十分に取組んでいる	～		取組んでいない

◆上記の設問(8)～(9)の評価の理由と、この取組みに対する意見や要望があればご記入ください。

【評価の理由】
【この取組みに関する意見や要望】

IV 社会福祉関係者が一体となった地域福祉の推進と都道府県社協の役割について

(10) 地域福祉（活動）計画の策定・推進の支援に向けた県社協の取り組み

4	3	2	1
十分に組み組んでいる	～		組み組んでいない

(11) 政策提言・ソーシャルアクション機能の強化に向けた県社協の取り組み

主な事業等…国や県への要望活動 など

4	3	2	1
十分に組み組んでいる	～		組み組んでいない

◆上記の設問（10）～（11）の評価の理由と、この取り組みに対する意見や要望があればご記入ください。

【評価の理由】
【この取り組みに関する意見や要望】

V 災害救援活動への支援の組織化等について

(12) 災害時における要援助者に対する援助活動やボランティア活動への支援の県社協の
取組み

主な事業等…災害ボランティアセンター運営支援の取組み、災害支援に関する関係機関との連
携強化の取組み など

4	3	2	1
十分に取り組んでいる	～		取り組めていない

(13) 災害時に社会福祉法人・福祉施設や社会福祉関係専門職が機能を発揮できるための
仕組みづくりに向けた県社協の取組み

主な事業等…災害支援ネットワーク構築事業、災害関連の研修事業 など

4	3	2	1
十分に取り組んでいる	～		取り組めていない

◆上記の設問(12)～(13)の評価の理由と、この取組みに対する意見や要望があればご記入ください。

【評価の理由】
【この取組みに関する意見や要望】

VI 県社協の組織の基盤強化等の取組みについて

(14) 保健・医療、教育、商工、労働など多様な分野や、NPO や企業等、幅広い関係者との連携強化に向けた県社協の取組み

主な事業等…各種事業を通じた関係機関との連携の取組み など

4	3	2	1
十分に取り組んでいる	～		取り組めていない

(15) 県社協職員の専門性の確保・向上に向けた取組み

4	3	2	1
十分に取り組んでいる	～		取り組めていない

(16) 県社協の情報発信・提供の取組み

主な事業等…広報誌「福祉みえ」の発行、ホームページの充実 など

4	3	2	1
十分に取り組んでいる	～		取り組めていない

◆上記の設問(14)～(16)の評価の理由と、この取組みに対する意見や要望があればご記入ください。

【評価の理由】
【この取組みに関する意見や要望】

新WBみえプランの策定にかかる団体ヒアリング結果

活動を通して感じている「三重県の(福祉に関する)よいところ」

カテゴリ	内容
財源	1 ・財政的な縛りはあまり厳しくない。
	2 ・児相センターがあることも三重の強み。
資源	3 ・介護助手の仕組みは、実際に就職にもつながっている
	4 ・母子の施設については、人材は不足しているが、定着率は悪くないと思われる。
人材	5 ・働きながら地域で暮らす障害者が主流になってきている(全国的に)
	6 ・良くも悪くも、工賃の向上がメインになりがち。視点が変わってきた。
	7 ・制度の枠組み内のことは無難に取り組んでいる。
制度	8 ・歴史ある法人が多く、サービスは安定。株式会社の参入も都市部と比較すると少ない。
	9 ・田舎の地域(伊賀)では、ささえあいの機能も残っているので、都市部に比べると、切迫している状況ではない。全般的には穏やかな印象である。
	10 ・駅などで、困っている人への声かけが自然とできる人が増えているように感じる。
	11 ・人柄が穏やかで、争いごとは少ない。暮らしやすい。
地域性	12 ・関係者の福祉意識は高い。福祉の議論ができる土壌がある。
	13 ・三養協と県社協の距離感も近い。何かあったら相談ができる関係。
連携	

活動を通して感じている「三重県の福祉に関する課題」

カテゴリ	内容
居住	1 ・全国的な課題だが、知的障害者が、大人になってから、どこで、どのように住むか、という居住の課題はある。
経営	2 ・職員が不足して経営できずに都市部の施設に吸収合併する施設あると聞く。都市部から人材を確保するよう、将来は、災害や研修などは施設間で協働していく必要がある。2000年の介護保険導入に伴い、介護保険事業に参入した経営者が、70歳台になってきている。後継者が育っていないのではないかな。
	3 ・小規模の事業所が増えている。その中で、人材不足等で報酬改定などへの対応力が下がっている。収支状況的にも採算が取れず厳しい。
	4 ・書類の手続きが沢山あり、スタッフの負担が増加。小さな施設の集まりのため、運営が厳しく、人材も少ない。研修に出したいが、人数が少ないので、難しい。
	5 ・相談があれば、市役所を紹介しているが、成年後見制度自体が複雑であり、敷居も高い印象があり、親自身が拒否反応を示す。
権利擁護	6 ・施設入居者は、日常生活自立支援事業も成年後見制度も利用。特に、日常生活自立支援事業の方では、市町社協との関わりがある。
	7 ・成年後見人は増加傾向にある。ただし、入院の際での手続きには、後見人では限界がある。(身元保証人にはなれないから)
	8 ・後見について、市町社協ごとに取り組みの格差がある。
	9 ・施設での看取りは増加傾向。
	10 ・8050問題のように、息子が母の年金を無心し、ネグレクトをしているようなケースがある。
	11 ・親が認知症等により介護が必要となった時、聴覚障害の子どもではなく、健常者の孫が介護を担うというケースがあると聞く。コミュニケーションの保証があれば。
災害	12 ・県内に小規模作業所は220か所程度あり、点在。災害時に、拠点をどこに置いて、誰が音頭をとるのか等を今後検討していく必要がある。市社協に担ってもらえると良いのでは。
	13 ・連絡会として、特に定めていることはない。平時の繋がりによる。
資源	14 ・ニーズと資源の相互の整備が不十分。
	15 ・小規模作業所は増加傾向にあり、特に株式会社が多い。
	16 ・事業所は乱立しているが、中身は整理されていない。
人材	17 ・介護助手が、就職後にきちんと効果を発揮しているのかどうかはフォローできていない。
	18 ・人材不足はここ数年継続的にある。
	19 ・人材確保するのに時間を要する。離職率は少ない。
	20 ・知的や精神の利用者への対応になるため、外国人は言葉の壁があり難しい。ロボットも同
	21 ・募集300名のところ、実際は100名ほど採用。
	22 ・キャリアアップ研修自体は価値あり。グループディスカッションもあり、他園の保育士と交流できる。現在、土・日が研修日になっている。平日開催もして欲しい。
	23 ・人材不足は継続的な課題
	24 ・ICT化についてだが、業務内容をまずは、人でしかできない事、ロボットでもできる事を分ける必要がある。生産人口が減少していくので、ロボットや外国人にシフトしていくことになるが、一方で質の向上も求められる。

	25	・三重県でつくった「介護助手」は、評価されている反面、助手のできる部分だけがが増えても、介護全般をできる人・夜勤ができる人が必要である。元気な若者を確保する施策が必要であり、福祉教育にも繋がる。
	26	・介護の養成高校が、減少してきている。施設実習がほとんどなくなったようであり、学生も専門学校へ進級するか、介護分野以外に就職している。教育委員会に、非常勤講師として施設職員が直接講義をする機会を設けるように働きかけてはどうかと思う。
	27	・世代交代が進んでいない。
制度	28	・工賃の平均額は14000円台で、国の平均より1000円くらい低い。
	29	・介護保険の仕組みに飲み込まれていっているように感じる。
	30	・特定妊婦の支援について、一時保護のみで、しかも第1子はNGという制限がある。これは緩和してほしい。
	31	・仕方ないとは思いますが、縦割り。これまでのカテゴリ分けでは対応できないものもある。
	32	・親亡き後、自宅での生活が難しくなると、グループホームへの入所が考えられる。小規模授産施設の敷地内にGHを隣接させることは制度上、認可されない。アパート形式があるが、スプリンクラーなどの規制も多い。無認可で預かる方法をとる場合もある。
	33	・三重県の独自性や単独事業などはない。
	34	・外出支援のニーズは高い。外でリハビリを受けたり、買い物などに行ったり。
	35	・在宅と入所の狭間のようなケースがある。
	36	・例えば、運営側の認識度や情報量の差。また、南は社会資源も少ない。また、法律(制度)は同じ中で、事業展開しなくてはならない。例えば、限界集落に対象者が5名いても、制度上は定員20名の設備が必要になり、開設をあきらめざるを得ない。
	37	・無難だが、三重県らしさのような特徴はない。
	38	・法や制度の基準だけではなく、ニーズに基づいて資源整備も考えてほしい。
	39	・人口が減少していくなか、保育園の定員を計画的に下げていく必要あり。
	40	・保育園としての活動と公益活動の線引きが難しい。
	41	・事務処理が多い。保育料の無償化でさらに多くなる。
	42	・社会福祉法人が、地域公益活動として孤立化を防止する拠点を運営。運営費が赤字のため続けていくことには限界がある。住民主体組織へ移行していきたい、これからのメンバー育成も課題である。
	43	・介護報酬に加算するために必要な資格を持っている人材を確保することが難しい。重度の方(要介護4・5)だと加算が付くが、サ高住などへ入所していくケースが多く、待機者は減ってきている。
	44	・認知症対策(特に医療)は遅れている。
地域性	45	・市町ごとの格差が大きい。
	46	・人口が多いところでは、住民と団体や施設との距離が遠いように感じる。
	47	・市町による差が大きい。行政も社協も。
	48	・北勢と南勢での格差も大きい。
	49	・包括支援センターと関わることが多いが、センターによる差も大きい。
	50	・県域で一体的に何かに取り組むことが難しい。
	51	・昭和50～60年頃にできた団地が、局所的に福祉課題が出てきている。
	52	・北よりも南の地域の方が人材的にも経営的にも厳しい。
理解	53	・どこへいってもコミュニケーションがとれずに不便を感じる。
	54	・相手が手話ができないと、筆談になり、時間もかかるし、十分に想いを伝えられない。
連携	55	・採算が取りづらい事業については、市社協に運営してもらっている。
その他	56	・こどもの悩み相談は、一般的には電話。メールもできるが、メールができないような小さいこどもへの配慮を。手話とか。

「三重県の福祉に関する課題」に対して、ご所属の団体ができることやこれから取り組んでいこうと考えていること

カテゴリ	内容
災害	1 ・災害は優先度が低い状況。
	2 ・災害について、デイ協の会員同士のサポート体制をつくりたい。
	3 ・災害対応については、東海北陸ブロックでの支援の仕組みが考えられている。
事業	4 ・原点ともいえるつどいの充実
	5 ・新しいピアサポート事業を形にしていく。
情報	6 ・三重県らしさのようなものを出せれば、それをきっかけにもっと福祉のことを知ってもらいたい。
	7 ・県内のデイの状況を把握するために、アンケート調査を実施する予定。
	8 ・もっと幅広い働き方があることを知ってほしい。
	9 ・研修会を県では年5回、各地区ブロックごとに3回くらい開催している。機会を増やして、小規模のところにもアプローチしていきたい。

人材	10	・全国レベルで、人材確保対策のサイトがあるが、あまり有効ではないかも。
	11	・身障協として、委員会を設けて年間4、5回程度の研修は実施している。
	12	・どのような施設があるのか、種類ごとの違いなどをもっと知ってもらうことで、人材確保の課題にも少しはつながっていくのではないか。
専門性	13	・潜在看護師等の有資格者は人材バンク事業のようなものが必要かもしれない。
	14	・在宅を進めていく中で、施設としての専門性を見出し、発揮していく必要がある。
連携	15	・次年度から里親の事業も児童養護施設で実施していくが、児童養護の分野だけで対応できるものではない。
	16	・福祉の業界内だけで言っても拡がらない。
	17	・協議会では、月1回研修を実施している。それと並行して、他施設、他種別との交流研修のようなものをしていく必要を感じている。

「三重県の福祉に関する課題」に対して、県社協に期待すること

カテゴリ	内容	
研修	1	・研修については、横のつながりを作れるような場にもしてほしい。
	2	・初任者研修よりも基礎研修をやってほしい。
	3	・研修参加者の主体性や意欲が低下しているように思われる。何かいい方法や仕掛けがあればよいが。
	4	・ヘルパー2級の養成講座のなかに、「障害」をテーマにしている講座は、少しだけ。もっと聴覚障害者について、内容を充実して欲しい。
権利擁護	5	・後見は慎重に取り組むべきではないか。ニーズはあるが、一方で本人の権利を全て奪ってしまいかねない。
	6	・成年後見については、今のところ表面化しているニーズはないが、例えば母親と死別した場合など、潜在的なニーズはあるかもしれない。自法人での法人後見の可能性も検討したい。
	7	・18～20歳の隙間がある。例えば、携帯の契約や賃貸住居の契約などで、保証人が必要になる。現時点では退所後のアフターケアとして各施設が独自の持ち出しで取り組んでいるが、子どもたちの生活の権利を守るという意味では、身元保証は必要性が高いと思われる。
	8	・法人後見については大きく期待している。
	9	・後見はあまりニーズとして表面化していない。
	10	・成年後見の内容は、難しい。講座などにも通訳を入れて欲しい。被後見人にも後見人にも、聴覚障害者がいるかもしれないし、今後増加していくのでは。
災害	11	・災害時の対応については、三母協でも検討されていない。⇒できれば、災害時の状況把握のネットワークをつくってほしいが、まずは各施設の状況を把握だけでもしてほしい。
	12	・災害については、これから取組みを進めていかなければならないと考えている。災害に備える事前の準備としてどのようなことが必要か、また有事の際の初動やその後の体制づくりについては助言がほしい。
	13	・広域受援計画という新しい取り組みには期待。
	14	・福祉避難所については、市から指定は受けているが、実際にどのような準備が必要で、どのように取り組んでいくのかが不明瞭。この枠組みを示してほしい。
	15	・災害にはもっと力を入れてほしい。
	16	・とにかく具体的なアクションを期待したい、現時点では動きが見えてこない。絵を描くのは県でよいので、県社協には実効性を求めたい。
	17	・高齢者は高齢者、障害者は障害者というように分野別や、地域別(ブロック別)に災害に関する取組みを行っている。県域全体を繋げるような役割を果たして欲しい。
	18	・全国老施協ではDWATの養成研修があるが、東京で開催されるため、旅費等の経費もかかる。三重県でも開催して欲しい。
	19	・災害については、市町単位など身近なところで進めていかないと難しいのではないか。
	20	・災害サポーターを養成し、150名ほどが登録。今後、連携していきたい。
事業	21	・避難所に「イドラゴン」という手話・字幕のある専用チャンネルを設置して欲しい。
	22	・避難所情報を音声だけでなく、配慮を。
	23	・県や県社協が、障害者を対象に事業をしてもらえると、当事者団体としても活動の幅が広がる。
	24	・「わ」のようなことを地道に続けていくことは重要。
	25	・「わ」については、もう少し社協以外の法人も参画している実感を持てるような仕組みにしてほしい。できれば、「わ」に参画することで公益活動をしていることがクリアできるようなことを期待している。
	26	・若い人たちが集まるような、興味を持てるようなしなかけ、環境づくりを期待したい。
	27	・県社協の事業について、現状が見えにくい。
	28	・県社協を分かりやすく、見える化することで、親しみもわき、協力もできる。この計画(数値目標も含む)も同様に、シンプルに見える化して欲しい。

情報	29	・県外の好事例等の情報提供をしてほしい。
	30	・市社協等がしていることが分かれば、手伝うこともできる。
	31	・研修や講演会に関して、講師の紹介や派遣をしてほしい
	32	・事業の広報でも協力をお願いしたい
	33	・社協や民生委員を知らない人が多いのでは。
人材	34	・人材確保については、行政(保健センター)と協力して、若い親世代にアプローチすることで、パート職員の確保などにつながっている事例もある。従来の方法ではないことも検討してほしい。
	35	・外国人の方は、デイは比較的働きやすいと思われる。(単独ではないし、チーム対応ができる)
	36	・外国籍の人材については、知的障害の分野ではほとんどない。都市部ならともかく、三重県では、人材不足を解消するほどの効果はないのではないかと。
	37	・人材確保についても、児童養護の特性を踏まえて、方法などを検討してほしい。資格としては保育士が必要だが、実際には障害分野の方が支援のあり方としては近い、などのような現場の実情に合わせたカテゴリ分けも検討してほしい。
	38	・人材確保については、もっとインターネットを活用した取り組みを進めてほしい。人材派遣会社の仕組みなどを参考にできないか。その方が若い方を捕まえやすいのではないかと。
	39	・潜在介護士等については、例えば名簿などの情報は、一施設や団体では知り得ないので、DMや調査などで協力していただけるとありがたい。
	40	・福祉の仕事が、若い人の就職先の選択肢に上がるような取り組みを期待したい。
提言	41	・セルフ商品などを、国体で優先的に利用してもらえるように働きかけてほしい。
	42	・通所介護計画書の書式を統一できればと思う。県に言っていきたいが、県社協も後押ししてほしい。
ハード面	43	・駐車場の確保。バスが入れるスペースの確保を。
	44	・安心できる建物へ。有事の際、エレベーター内での情報は、音声だけでなく見えるように。車椅子の方への配慮など。
	45	・事業に参加するにも、移動手段の確保が必要。市町社協で、車両を出してもらえたり、もらえなかったりする。
連携	46	・県社協と市社協の連携や関係が見えにくい。もっと足並みをそろえても良いのではと感じる。
	47	・社協にはネットワークを活かして、各地域のネットワークのつなぎ役・核になってほしい。横のつなぎと、縦のつなぎ、どちらも重要。
	48	・日常的には社協との接点は少ない。県社協もだが、特に市社協も。種別協としては、大会などがある際には県社協がサポートしてくれるのは非常に助かっている。しかし、それ以外にはどのようなことができるのか、今は分からない。
	49	・児童養護の分野については、もう少し細かい相談に乗ってもらえるとありがたい。
	50	・県内の福祉を俯瞰する立場で、団体や種別を越えたつなぎ役や、背中を押す役割を期待したい。そこからつながりやヒントを得られる。
	51	・地元での市町社協とはあまり接点がない。
	52	・県社協と市町社協(小規模事業所の担当者)とが、連携がとれていない、繋がっていない。県社協のイベント等も把握していない。今後、連携をとって欲しい。
	53	・市社協や市行政と保育園との繋がりが薄い。
	54	・県域の福祉のプラットフォームを担ってほしい。縦軸でなく横軸でつなぐような。
	55	・市町社協ごとに差がある。事務局を担っている社協あり。協力体制もバラバラである。合併後、協力があまりなくなった社協もある。H3頃は、団体の立ち上げ支援の際、行政と市町社協から支援があった。
その他	56	・全国大会の際には、実行委員としての参画や、後援、ボランティアの調整などもお願いしたいと考えている
	57	・県域での協働ということは、具体的には難しいかもしれないが、包括支援センターなどの地域の関係機関との連携の部分で後方支援をしていただければありがたい。
	58	・種別間の横との連携はない。相談は、母子までしかできない。社協に繋ぐ役割を担って欲しい。担当職員間の名刺交換など。
	59	・他団体が協力できる体制を。
	60	・全国やブロックの大会の際にはサポートしてほしい。(金銭面なども含め)
	61	・社協と行政は考え方が硬いように感じる。様々な事業において、切り口が硬いのでは。
	62	・老健協として、様々なことに取り組んでいるが、それらを第三者的に見て助言していただけるような機会があるとありがたい。

(これまで取り組んできた)県社協の事業について、ご意見や感想など

カテゴリ	内容
1	・研修プログラムは非常に助かっている。

研修	2	・処遇改善については、研修とどのように結びつけるかを考えなければならない。
	3	・キャリアパスの研修については、県社協のものを位置づけており、助かっている。もう一つの、個々の課題別の研修については、県で認定(?)の仕組みを、児童養護と一緒に体系化するなど、整備してほしい。
	4	・研修は様々なテーマの企画があり、大変ありがたい。県内で受講できるのはメリットがある。ぜひ継続してほしい。
	5	・入居の際の保証人の課題はあるが、多いのは公営住宅で、例えば四日市の場合は保証人が2人必要で、それが厳しい。
公益	6	・「わ」も社福法人の公益活動の仕組みとして、大きな役割を果たしている。
困窮	7	・生活困窮の支援を利用するにあたっては、気持ちの面で少し引け目があるのかもしれない。
	8	・緊急一時的な支援については、退所時よりも入所時の方がニーズはあるが、実際には施設で対応しているところが多い(対応できる範囲と思われる)。
情報	9	・県社協の事業等が十分に周知されていないように思う。
	10	・全体として、見えづらい。種別の役員以外の事業所等は、研修くらいしか分からないのではないかと。
	11	・総合的に取り組んでいるので、それぞれの実施段階で、具体的に何がどう前に進んだのか、を明確にしてほしい。そのうえで、一緒に取り組めれば。
	12	・具体的な動きが見えてこないことが多い。
	13	・理念やビジョンだけでなく、具体的なアクションを。
	14	・県社協の事業が見えにくい。
人材	15	・社協の人材センターを通して紹介される人材は、理念を優先しすぎる傾向にあるように思う。もっと現場のことや、現実を理解して働ける人材が欲しい。
	16	・人材センターのシステムが使いにくい。
	17	・就職フェアはどれくらい効果があるのか疑問。
	18	・人材確保や研修はよくがんばっていただいている。
提言	19	・知事への要望のスキームはありがたい。
分野	20	・障がい分野の取り組みが弱いのではないかと。

地域福祉活動支援計画(WB21)にぜひ盛り込んでほしい内容

カテゴリ	内容
財源	1 自主財源をどうするか。そこがなければ、この計画にも独自性のある記載が難しいのでは。

パブリックコメントでお寄せいただいたご意見

	該当項目等	意見
1	表紙	計画の名称について「新」では、いつから見て新しいのか判らない。別の名称の方がいいのではないか。
2	法制度・施策の変化 (赤い羽根共同募金)	13行目「社協と共同募金は“車の両輪”」をなくし、15行目「両者が」⇒「社協と共同募金が」に変更してはいかがでしょうか。
3	計画の評価と見直し	「本計画では、毎年度モニタリングを行い、年度ごとの事業評価を行いながら、進捗状況の確認や数値目標の管理を行います。」とありますが、どういう組織で管理を行い、市町社協などの関係団体との情報共有を行うなどの記載がありません。計画の実効性を高めるうえで、そうした記述をされることを望みます。
4	基本目標	基本目標1の最後の「支援していきます」と基本目標の最後の「支援します」の違いに違和感があります。「支援します」でよいと思います。
5	地域共生の基盤づくり	地域共生社会の実現に向けた取組として、今後どのようにして連携をとっていくのか。各自治体、市町の社協、福祉課等から草の根住民へいかにして広報・告知を知らしめていくのだろうか。(現に県社協と地域社協との連携が薄いとよく聴きます)
6	福祉教育	地域住民全体に対する福祉教育の発展は非常に重要だと感じました。推進の方法としては、各市町村社協と連携し、三重県域における学校区、地区ごとに社協で割り振り、生活支援員、社会福祉士が直接学校で福祉の問題を取り上げ、授業形式で子どもたちに教える。各月1、2回を目安に。題目としては、「高齢者福祉」「児童福祉」「障害者福祉」を基本的に教える。スクールソーシャルワーカーの周知にもなると考えています。
7	福祉教育	地域の互助・共助推進には、地域全体が福祉に関心を持つように意識を高めることが必要だと考えます。例えば、幼児から高齢者までの三世代交流会の開催や、小学校の学年に合わせた体験学習です。そして、子どもが障がい者や高齢者と触れ合う場を提供することは、小さい時からそれぞれの立場や心情を思いやり、支え合う心と将来の住民の主体的なボランティア精神を育むことにつながると考えます。 今後、より一層三重県社協が市社協や教育機関や公民館等と連携し、地域における福祉教育をさらに進めることで、地域の課題に住民自身が気づき、課題解決に向けて主体的に取り組む環境づくりにつながると考えます。
8	基本目標1-推進項目1 「支え合う地域づくりの支援」	地域住民主体の支え合い活動である小地域福祉活動と、その担い手の養成の役割を持つ福祉教育とを関連づけることも大事ではないかと思った。学校教育における福祉教育も必要だが、地域住民、特にリタイアした人を担い手としてフォーカスし活動に参加することによって、参加者から運営の役割になってもらうことも有効ではないか考える。
9	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員の高齢化が問題となっている現状で、若い方や中年層などへの周知が非常に優先されると思います。民生委員・児童委員の現役の方をお招きして、実際に話を聞いてもらう講演会を企画してもよいかと思います。年齢層を幅広い人に知ってもらうことが先決であると考えています。それと同時に講演会をする場所を三重県域にて設ける。
10	地域共生の基盤づくり	24ページに民生委員・児童委員に対する現状と課題、28ページに5年間の展開方針と実施計画が記載されていますが、民生委員・児童委員の現員数、充足率が減少し、平均年齢が上昇しているなか、委員確保にむけての取組や環境整備について、具体的に示していただきたい。
11	種別協議会	県社協が事務局を担っている種別協議会では、「組織運営の強化や研修会の企画立案などの充実」を図るよりも、自主性・自立性を促す必要があるのではないか。
12	ボランティア	「三重とこわか国体」、「三重とこわか大会」に関連してボランティア活動の関心を高めるとあるが、これらのイベントでのボランティアと地域福祉が目指すボランティアは、趣旨が違うのではないか。地域福祉が目指すボランティアは、支え合いのまちづくりに必要なことだと考える。

	該当項目等	意見
13	ボランティア	ボランティア団体に関しては、SNSを使ったコミュニティグループとして、周知・伝達をするのが方法としてよいと思います。「三重とわか国体」「三重とわか大会」といった各イベントを、県社協主体もしくはボランティアセンターにてLINEを使った「公式LINE ボランティアセンター津」といった公式LINEを開設する。スマホ依存の子どもたちが問題視されているが、その発想を逆手に取り、各地域のボランティア団体の活動をその公式LINEからPRをして、携帯で子どもたちはもちろん他の年齢層の方に各ボランティア団体の活動内容を見てもらう。また、活動イベントが近づいたら通知もして、早急に連絡ができるようにする。それを県社協が主体として、協働してボランティアセンターとシステムを構築する。うまくいけば他の市町村社協でも取り組む。
14	基本目標1(当事者組織)	「…県社協として十分な関りができていないため、当事者組織に関する情報収集、連携強化や支援のあり方が課題…」と分析され、p28【5年間の展開方針】(推進の方向)において、「当事者組織の活動状況を踏まえ、その活動支援のあり方を検討する」と方向づけられていますが、【実施計画(強化・開発事項)】の当事者活動の支援強化(p30)においても、「活動状況を収集するとともに連携強化や支援のあり方について検討する」と成っています。また、p31の【活動支援の数値目標(評価指標)】において、「当事者団体との意見交換実施回数5回になっており、年間1回の数値目標の設定がされています。当事者団体の現状としては、会員数の減少や構成員の高齢化に加え、財政的にも活動基盤が弱体化してきています。資料編の団体ヒアリング結果(p38、ハード④・連携55)にも掲載されていますが、市町間の格差や社協の協力が希薄になり、活動が停滞している所もあります。消極的で孤立しやすい障がい者に対し、障がい者同士が手を携え、励まし合い、自立を目指し助け合う当事者団体への協力がかつ早期の対策方針と活動支援の強化を望みます。(p39の分野⑩にも同様の記載がされています)
15	民生委員児童委員の活動支援と連携強化	市・町との民児協合同研修、例えば松阪市と明和町、明和町と多気町のように、他市町と交流することによって、委員相互の連携が深まり、活動について新たな視点も見えてくるように思われる。
16	推進項目(3)総合的な相談機能の強化	この四角カッコの中に記載されている内容が、「包括的支援体制」や「小地域福祉活動支援の強化」などが記載されている推進項目(1)の内容とダブっているような感じがします。ここは、日常生活自立支援事業や権利擁護等の個別的な支援の事業が後に記載されていますので、それと整合をとった形に修正を検討していただきたいと思います。
17	基本目標1-推進項目3「総合的な相談支援機能の強化」	相談支援全般の環境整備を盛り込み、その中で成年後見制度や生活困窮者相談支援の強化を入れるのはどうかと思った。相談支援全般の環境整備としては、地域住民の相談しやすさを目的とし、アウトリーチの他、地域の箱ものを利用した相談や気軽に立ち寄れる喫茶店を利用してお茶会など、精神的、物理的な負担の軽減等を図り、それを以て相談支援の質の向上と併せることにより、全体的な相談支援の強化が図れるのではないかと考える。
18	福祉人材の確保	日本の人口減少がさらに進む中で、外国人の労働力がとても重要になってきます。そこで、外国人の介護士が安心して日本で暮らし、働けるように相談窓口を設ける必要があると思います。
19	保育士・保育所支援センター	・「平成18(2018)」とあるのは、「平成30(2018)」ではないでしょうか。
20	保育士・保育所支援センター	・「子育て安心プラン」は、当初は5年計画で策定されましたが、3年計画に前倒しされたため、平成30(2018)年度～令和2(2020)年度の3年間で約32万人分の保育の受け皿整備を行うことになっています。
21	保育士・保育所支援センターの充実・機能強化	・3項目「ホームページなどの媒体を活用して…」について、「ホームページなど」部分を「令和元年度に構築したウェブサイト「みえのほいく」など」とするなど、具体的に記述してはいかがでしょうか。
22	福祉分野の魅力発信の強化と就労支援	・福祉系高等学校(介護福祉士養成校)や、福祉のコース・類型を設置している高等学校(三重県介護職員初任者研修実施校)について、記載がないように思われるが、どこに含まれるのか。
23	働きやすい職場づくり支援	取組実践のPRIに関しては、非常に認知度も上がりよいものと感じました。また、県社協、市町村社協内の職員を視点として置くと、「実際に働いていてやりがいを感じているか？」といったことに答えられるようなアンケートを模索してみてもいいかと思いました。また、ヘルスケアといったことも鑑みて、メンタルヘルスケアチェックを県社協、市町村社協で導入し、心身の向上に努めるとともに、職員の支援づくりを展開してもいいかと思いました。

	該当項目等	意見
24	働きやすい職場づくり支援	働きやすい職場づくり支援に向けて、働きやすい施設であれば認定をする制度をつくる事が良いのではないかと思います。認定をすれば、労働環境が整っているということなので、求職者も職場を選びやすくなります。施設側も認定があることで、求職者が集まりやすくなるので、働きやすい環境づくりをより一層心がけると思いました。
25	基本目標2 「持続可能な社会福祉の仕組みづくり」	人材の確保や定着支援などが言われているがそれだけではなく、福祉そのものを身近に感じ取れるようにすることが大事だと思う。どの業界も人手不足が言われる中で新たな人材の発掘はもちろんのこと、みんなでみんなを見守っていく地域づくりなど地域のことがこの目標の中で言及されても良いのではないかと考える。
26	基本目標2 基本目標3	SDGsを踏まえた、BCP策定の推進等を研修、セミナー、大会講演などの場で進めていただけると良いと思う。
27	基本目標3	・語句の統一について 「災害時要援護者」以外に、p57に「要配慮者」という記載があるため、定義が同じであれば修正をご検討ください。
28	基本目標3 数値目標	初年度より、毎年40名養成。R6には200名とする。 ・県の地域福祉支援計画にも目標を記載するが、予算の積算とあわせて、毎年40名とするため。 ・養成者数が下がるのは好ましくないため。
29	基本目標3 「災害時に備えた支援活動の充実」	未曾有の災害に備えるためには訓練、想定は勿論のこと、実際に災害対応に当たった方の研修など、体験を知識としてインプットすることも大事ではないかと考える。
30	災害	特にありません。ただし、災害時にはボランティアの受入れなど、社協に担っていただく役割について、大いに期待をしております。
31	県社協の活動方針と経営基盤の強化	(アンケート調査の結果を読んだ感想) 職員が「活動方針」を踏まえ、社会福祉法人・施設、市町社協等が求める福祉人材の確保・養成、大規模災害への対応力の向上等に向けた的確な支援を行うためには、異なる身分、資格・職種を越えた「人材育成方針」を早急に作成し、実施することが望まれます。県社協の存在感を高めるためにも。
32	数値目標	評価指標を数値で示すことが説明しやすいという事情はわかるが、それぞれの基本目標や推進項目は、そもそも数値で評価することになじまないのではないかと。
33	評価(進捗管理)について	(三重県地域福祉支援計画を参考にした意見) 三重県地域福祉支援計画(P89)に、第5章推進体制についての記載があるので、「新ウェルビーイングみえプラン」にも記載し、計画の進捗状況を外部からチェックする体制があった方が望ましいのでは？
34	全体	まず、基本理念そして活動方針のもと、理念(目的)のための基本目標、推進にあたり課題、五か年の展開、実施計画の流れの中で、課題、展開等も適切に述べられている部分も多く見受けられました。ただ、どの段階においても、「連携」「協働」「強化」「支援」「活用」の文言が目立ち、やや具体性に欠ける部分も感じられました。 策定後は各関係機関に周知、活用していただくことが大切と思います。 最後に、三重県も北中南勢地区等取り巻く環境により地域差が益々広がってきていると思います。今後、計画策定においてこの点についても言及いただければ有難い。
35	その他	計画にはもちろん記載されていないのは存じていますが、現在我が国においても、浸透されているコロナウイルスに関連し、健康増進に向けた活動をより一層強化しなければならぬと感じました。保健所との連携を図った健康増進も追記してもよいかと感じました。
36	資料編	事業 23 において「…身障連などは、会員だけを対象に事業を行っている。県や県社協が障がい者を対象に事業をしてもらえると、幅が広がる。」と記載されているが、身障連の事業(県委託事業含む)は会員以外にも募集案内(ふれあい・HP等)で行っており、事実と相違しています。 誤った内容でパブリックコメント等を実施されることは、障がい者の方々をはじめ県民の皆様にも誤解を与えることとなります。 当連合会として事実と相違する内容を公表されたことに対し遺憾に思います。パブリックコメントの修正および訂正等、必要な対応を早急を実施されることを要望します。